

市議会だよりポスティングについて

① 経緯

〈概要〉

市議会だよりの配布は、平成元年より新聞折込等で行っていたが、新聞購読者数の減少などの影響により発行部数についても減少傾向が続いていた。

そのため広報委員会において、配布方法の見直しについて議論がされ、その結果ポスティングによる全戸配布を行うことが決定した。

配布は、福祉的観点から障害者福祉施設、高齢者団体(地区社会福祉協議会、老人クラブ)に、対応できる地域をお願いし、できない地域は一般事業者をお願いすることとなり、開始時期については、平成31年第1回定例会号からとすることが決定した。

〈委員会における主な協議の経緯〉

・平成27年7月21日

市議会だよりの全戸配布について、委員より提案がなされ、その後協議が継続する。

[※この間、費用面、配布日数、配布方法、障害福祉施設や高齢者関係団体など 配布担当機関について協議が行われる。]

・平成30年3月28日

全戸配布を行うことが決定。配布方法については、継続して協議となる。

・平成30年4月27日

市内の各障害福祉施設に対して、ポスティングを行えるか、またその場合の配布可能部数や要する日数などについて調査した結果を報告。また、委員より高齢者団体にもポスティングを依頼してはどうかなどの提案がなされる。

・平成30年5月24日

配布期間について、参加できる障害福祉施設や配布できる部数が多くなることから30日(土日など除く)とした。

配布機関として、障害者就労支援施設を第一優先とし、カバーできない地域は、高齢者団体(地区社会協議、老人クラブ)をお願いし、双方ともカバーできない地域は、民間事業者へお願いする、という方向性が決まった。(障害福祉施設については千葉県障害者就労事業振興センターに共同受注の窓口を依頼する方向性を決定)

・平成30年6月27日、8月10日

障害者就労支援事業所や高齢者団体へ参加意向のアンケート等を行った結果を報告。

・平成30年9月3日

全戸配布の開始時期について、平成31年第1回定例会号よりポスティングが行えるよう、平成30年度内に準備することが協議された。